

平成 27 年第 3 回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録  
11 月 24 日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第 20 号

平成 27 年第 3 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成 27 年 11 月 16 日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 24 日（火） 午後 2 時 30 分  
2 場 所 香川県自治会館 7 階 会議室

---

午後 2 時 30 分 開会

出席議員 21名

1番	中村 順一	12番	田中 貞男
2番	大橋 光政	13番	香川 努
3番	二川 浩三	14番	佐々木 邦久
4番	鎌田 基志	15番	安井 信之
5番	竹内 俊彦	16番	香西 茂知
6番	片山 圭之	17番	蓬 清二
7番	松永 恭二	19番	鈴木 義明
8番	前川 昌也	20番	山神 猛
9番	内田 等	21番	志村 忠昭
10番	大賀 正三	22番	田岡 秀俊
11番	大山 博道		

欠席議員 1名

18番	大松 喜次郎
-----	--------

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課保健事業	
副広域連合長	大山 茂樹	グループリーダー	田中 裕子
事務局長	原田 典子	議会事務局長	岡田 眞介
事業課長	氏家 泰三	事務局書記	小河 啓二
総務課総務			
グループリーダー	高橋 伸彰		
事業課資格管理			
グループリーダー	吉田 卓矢		
事業課医療給付			
グループリーダー	尾崎 正典		
事業課保険料			
グループリーダー	矢野 正登		

## 議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 認定第 1 号 平成 26 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 15 号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について (識見を有する監査委員)

(提案説明・質疑・討論・採決)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 認定第 1 号

日程第 5 議案第 15 号

---

○議長（鎌田基志君）これより平成 27 年第 3 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。



#### 日程第 1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）まず、日程第 1 議席の指定を行います。

任期満了に伴う議員選挙の行われました琴平町議会から、去る 8 月 3 日を持ちまして選出されました山神猛君の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において 20 番に指定いたします。

---

#### 日程第 2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第 2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。



#### 日程第 3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 76 条の規定により、議長において 11 番大山博道君及び 15 番安井信之君を指名いたします。



#### 諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（岡田眞介君）認定第 1 号から議案第 15 号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4 認定第1号平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況について、簡単に御説明申し上げます。

先般、厚生労働省から、昨年度の国全体の概算医療費及び75歳以上の後期高齢者の医療費総額が、近年では、比較的低い伸び率になったことが発表されました。急速な高齢化の進展による医療費の増加を抑制するため、国は、後発医薬品の使用促進やデータを活用した予防・健康づくり等を推進しており、このことが医療費抑制に一定の効果があったものと考えられます。

本広域連合におきましても、後発医薬品の普及促進等のほか、今年度からは、高齢者の健康維持に重要と言われております歯科健康診査及び在宅要介護者等への訪問歯科健診を開始するなど、医療費抑制のための各種施策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、被保険者数の継続的な増加により、国や地方自治体における、後期高齢者医療費の財政負担は年々大きくなっており、今後、本制度の財政運営はますます厳しくなるものと存じます。

本広域連合といたしましては、今後とも国等関係機関の動向を十分注視するとともに、県や市町と連携を図りながら、引き続き、本制度の円滑かつ効率的な事業運営に資するよう努めてまいりたいと存じますので、議員皆様方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の平成27年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

認定第1号平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事

業特別会計歳入歳出決算についてでございますが、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額 13 億 1,761 万 5,000 円に対し、収入済額は、12 億 9,446 万 8,020 円で、予算現額と比較して、2,314 万 6,980 円の減となっております。

また、歳出は、予算現額 13 億 1,761 万 5,000 円に対し、支出済額は、12 億 8,438 万 7,991 円で、不用額は、3,322 万 7,009 円となっており、執行率は、97.5%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、「平成 26 年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書」により、御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、第 1 款「分担金及び負担金」は、共通経費としての市町負担金で、収入済額は、4 億 622 万 8,000 円でございます。

次に、第 2 款「国庫支出金」は、医療費適正化等推進事業費補助金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、収入済額は、8 億 1,985 万 4,422 円でございます。

次に、第 3 款「財産収入」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の財産運用に伴う定期預金利子で、収入済額は、1 万 500 円でございます。

次に、第 4 款「繰入金」は、後期高齢者医療制度周知のためのパンフレット作成や、市町が実施した人間ドックへの補助金に要した経費等を、後期高齢者医療制度臨時特例基金及び特別調整交付金から繰り入れたもので、収入済額は、3,408 万 7,363 円でございます。

次に、第 5 款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は、3,327 万 9,542 円でございます。

次に、第 6 款「諸収入」は、歳計現金の預金利子、レセプトデータの情報提供料等で、収入済額は、100 万 8,193 円でございます。

以上、歳入合計は、12 億 9,446 万 8,020 円でございます。

次に、歳出でございますが、第 1 款「議会費」は、議員報酬及び費用弁償のほか、関係資料郵送料等で、支出済額は、91 万 9,229 円でございます。

次に、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」は、派遣職員の給料や職員手当等のほか、各種支給申請書等の印刷製本費、電算処理システム等に係る委託料や使用料等で、支出済額は、4 億 2,417 万 3,894 円でございます。

次に、第2項「選挙費」は、委員報酬及び公務災害補償負担金で、支出済額は、2万5,256円でございます。

次に、第3項「監査委員費」は、委員報酬、事務従事委託料等で、支出済額は、18万5,125円でございます。

次に、第3款「民生費」は、懇話会開催経費、重複・頻回受診者訪問指導委託料、後発医薬品差額通知作成委託料などのほか、市町が実施した人間ドックへの補助金、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金等で、支出済額は、8億5,908万4,487円でございます。

以上、歳出合計は、12億8,438万7,991円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、12億9,446万8,020円、歳出総額は、12億8,438万7,991円で、歳入歳出差引額は、1,008万29円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として、翌27年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額1,328億3,039万4,000円に対し、収入済額は、1,325億9,737万6,710円で、予算現額と比較して2億3,301万7,290円の減となっております。

また、歳出は、予算現額1,328億3,039万4,000円に対し、支出済額は、1,301億8,060万9,791円で、不用額は、26億4,978万4,209円となり、執行率は、98.0%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、「平成26年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書」により、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款「市町支出金」は、市町が徴収した保険料等負担金及び市町が負担する療養給付費負担金で、収入済額は、218億7,909万2,511円でございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、国が負担する療養給付費負担金、高額医療費負担金のほか、調整交付金や市町に委託して実施した健診事業費の補助金等で、収入済額は、431億4,636万7,768円でございます。

次に、第3款「県支出金」は、県が負担する療養給付費負担金及び高額医療費負担金で、収入済額は、104億3,546万9,684円でございます。

次に、第4款「支払基金交付金」は、現役世代からの支援金で、収入済額は、523億

9,392万39円でございます。

次に、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、著しく高額な医療費に対する交付金で、収入済額は、2,190万5,413円でございます。

次に、第7款「財産収入」は、後期高齢者医療事業財政調整基金の運用収入で、収入済額は、31万3,600円でございます。

次に、第8款「繰入金」は、低所得者等の保険料軽減措置のための後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金及び過年度の医療給付費等を国、県、市町へ返還するための後期高齢者医療事業財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、31億6,865万9,590円でございます。

次に、第9款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は、10億5,505万3,765円でございます。

次に、第10款「諸収入」は、歳計現金の運用による預金利子、交通事故等による第三者行為に係る納付金、不正請求に係る診療報酬返還金や一部負担金の負担割合の変更に伴う返納金及び高額療養費返納金で、収入済額は、4億9,659万4,340円でございます。

また、返納金等の時効に伴う不納欠損額は、30万5,321円でございます。

なお、収入未済額10億8,320万3,737円のうち、10億7,897万1,456円が医療法人財団エム・アイ・ユウの不正請求に係る診療報酬返還金でございまして、去る9月30日に、同法人の破産手続が終了いたしました。

本広域連合には、弁済がありませんでしたので、今後、収入未済額については、不納欠損処理をし、その8割、約8億6,000万円について、国へ特別調整交付金の申請を行ってまいります。

以上、歳入合計は、1,325億9,737万6,710円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「保険給付費」は、療養給付費、高額療養費、葬祭費等の給付などに要する経費で、支出済額は、1,278億787万7,237円でございます。

次に、第2款「県財政安定化基金拠出金」は、香川県が設置している財政安定化基金への拠出金で、支出済額は、5,746万3,519円でございます。

次に、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するための共同事業への拠出金で、支出済額は、2,336万5,168円ござい



ます。

次に、第4款「保健事業費」は、市町へ委託した健康診査に要した経費で、支出済額は、4億1,838万円でございます。

次に、第5款「基金積立金」は、後期高齢者医療事業財政調整基金の運用収入を積み立てたもので、支出済額は、31万3,600円でございます。

次に、第6款「諸支出金」は、保険料の過誤納金に係る還付加算金や払戻金及び過年度の医療給付費等に係る国、県、市町への返還金などで、支出済額は、18億7,321万267円でございます。

以上、歳出合計は、1,301億8,060万9,791円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、1,325億9,737万6,710円、歳出総額は、1,301億8,060万9,791円で、歳入歳出差引額は、24億1,676万6,919円となり、このうち13億円を、財政調整基金に積み立て、残額11億1,676万6,919円を剰余金として、翌27年度の歳入に編入するものでございます。

なお、平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月25日付けで、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案認定第1号の概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより認定第1号平成26年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本件は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。



日程第 5 議案第 15 号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第 5 議案第 15 号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） 議案第 15 号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、識見を有する者のうちから選任されておりました吉田正己氏が、来る 11 月 27 日に任期が満了になることに伴い、さらに同氏を後任委員として、選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第 15 号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は、これに同意することに決定いたしました。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

これにて平成 27 年第 3 回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 54 分 閉会

---

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 大 山 博 道

議 員 安 井 信 之